

## 平成 28 年度男女共同参画社会意識調査の実施について

3 種類の意識調査を実施する。

- ①石岡市男女共同参画に関する市民意識調査【一般市民向け】
- (新) ②石岡市男女共同参画に関する児童・生徒意識調査【児童・生徒向け】
- (新) ③石岡市男女共同参画に関する事業所意識調査【事業所向け】

**1. 石岡市男女共同参画に関する市民意識調査****(1) 目的**

石岡市男女共同参画基本計画・後期実施計画の検証（目標値の達成状況や市民の男女共同参画に関する考え方の変化）や男女共同参画に対する意識・意向に関する実態を把握する。

**(2) 調査概要**

- ①調査対象：市内に居住する 18 歳以上の男女 3,000 人（男性 1,500 人 女性 1,500 人）
- ②抽出方法：無作為抽出
- ③調査方法：郵送による送付・回収
- ④調査期間：7月1日 ～ 7月30日

**(3) 調査項目について（別紙：比較表を参照）**

- ・市内の推移及び全国・全県との比較可能とするため、市調査（H19・23）及び国・県が実施した調査と合わせる。
- ・女性活躍推進法に基づく推進計画に関する質問項目については、国が平成 26 年 8 月に実施している「女性活躍推進に関する世論調査」を参考に設定し、国調査との比較を可能とする。

**2. 石岡市男女共同参画に関する児童・生徒意識調査****(1) 目的**

若年層の男女共同参画に対する意識・意向の実態を把握する。

**(2) 調査概要**

- ①調査対象：市立のすべての小学校（19）の小学 4 年生（参考：638 人）  
市立のすべての中学校（6）の中学 2 年生（参考：651 人）
- ②調査方法：アンケート形式
- ③調査期間：9月～10月

**(3) 質問項目**

- ・性別による違いについて
- ・性別役割分担についてのおとなの助言
- ・男女の地位の平等感
- ・お手伝いについて
- ・性別役割分担について
- ・将来の仕事について
- ・女性が仕事を持つことについて

### 3. 石岡市男女共同参画に関する事業所意識調査

#### (1) 目的

企業における男女共同参画に対する意識や取組事項など、実態を把握する。

#### (2) 調査概要

- ①調査対象：市内事業所のうち、従業員が10名以上
- ②調査方法：郵送による送付・回収
- ③調査期間：9月～10月

#### (3) 質問項目

- ・女性の雇用・能力活用の状況
- ・ポジティブ・アクション
- ・育児・介護休業制度
- ・仕事と家庭の両立支援制度
- ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
- ・女性活躍推進法

### 4. 実施スケジュール

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
★審議会 ★議会								★審議会 ★議会	
	市民意識調査								
				企業意識調査					
				児童・生徒調査					
							報告書として とりまとめ		